

日常生活の心得と制服の着こなし方について

日常生活の心得（生徒手帳より抜粋）

◇ 学校生活について

- ① 登校は始業時10分前までとし、下校は定められた時刻を守る。
- ② 毎授業において開始後20分までに入室しない者は、これを欠課とする。
- ③ 毎日の授業時間を大切にし、欠席・遅刻・早退を増やさない。
- ④ 全ての人に対して敬愛の心を持ち、相手の立場に立って考え、行動できるよう心がける。
- ⑤ いかなる場合にも、いじめ・暴力行為や誹謗中傷は絶対にしてはならない。
- ⑥ 公共マナーを守り、身勝手な行為（ポイ捨て・破損・いたずら）をしない。
- ⑦ 上履き・下履きの区別をし、許可なく禁止された場所に立入らない。
- ⑧ 貴重品・金銭等の管理には十分留意する。
- ⑨ 人間関係等のトラブルは一人で抱え込まず、早めに担任等に相談する。
- ⑩ スマートフォン等の利用は、保護者の管理のもと適切に使用する。（今後、「スマホ家庭のルールづくり運動」を実施）
- ⑪ 通学時は交通法規を厳守し、事故の未然防止に努める。原動機付自転車を使用しての通学は禁止とする。
- ⑫ 自動二輪の免許証を取得したり乗車することは、いかなる場合も禁止とする。（同乗も禁止）

◇ 服装等について

- ① 制服 登下校には、本校所定の制服を着用する。
- ② 頭髪 パーマ、エクステンション(付け毛)、着色、脱色は禁止。流行に左右されず、清潔であること。
- ③ 通学靴 黒茶系統の短靴、または運動靴とする。
- ④ ソックス 白、黒、紺の無地とする。（ニーハイは禁止とする）
- ⑤ カバン 教科書等が入る学生らしいものとする。華美なものは避ける。手ぶらでの登校は認めない。
- ⑥ セーター 本校規定のものを着用すること。
- ⑦ コート 制服の上に着用し、華美でないものとする。
- ⑧ 爪 清潔に短く、マニキュア等はつけない。
- ① その他 Yシャツ・ブラウスは、必ずスラックス又はスカートの中に入れる。化粧（ファンデーション・リップを含む）・カラーコンタクトは禁止とする。指輪やピアス、アクセサリ類も認められない。ヘアゴム・ヘアピンの使用は許可する。髪留め等を使用する場合は黒・紺・茶のみ可とする。

※詳細については生徒手帳に記載してあります。